

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宝達志水町長 寶達 典久

| | |
|-------------------|----------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 宝達志水町 (17386) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 散田 地区 (散田) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年8月18日 (第 1 回) |

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ほ場整備計画が平成20年度に認可を受け、整備は平成26年度に完了した。計画時に集落営農を立ち上げ、現在は農事組合法人〇〇〇〇に法人化している。現在も基盤整備エリアは農事組合法人〇〇〇〇が耕作の大部分を担っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状のとおり農事組合法人〇〇〇〇を中心とした営農を将来も進めていく。主な作物は水稻、飼料用米の基幹作物。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 60.00 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 38.92 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

平野部では場整備実施区域を中心とした区域、及び利用が見込まれる周辺の農振農用地区域を含む農地。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針 |
| 現状のとおり農事組合法人〇〇〇〇を中心とした営農を将来も進めていく。主な作物は水稻、飼料用米の基幹作物。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地バンクへの貸付けは、ほ場整備実施時に行っており、契約終了時も継続して契約を行う。 |
| (3) 基盤整備事業への取組方針 |
| 基盤整備は平成21年度に採択され、平成26年度に完了している。将来このエリアを中心に営農を続けていく。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 農事組合法人〇〇〇〇以外にも、〇〇〇〇分を将来は〇〇〇〇がハウス栽培耕作し、露地でネギ等耕作する。他に〇〇〇〇分を〇〇〇〇が耕作をしていく。〇〇〇〇も散田集落の下石側を耕作し、この3名は法人と棲み分けして将来に向けて営農を続けていく。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 農業協同組合や石川県普及部と連携し、相談指導の関係を続けていく。 |

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

| | | | | |
|--|---|---|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |
| <p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①イノシシ被害防止のため、電気柵を設置し取り組みを行っている。</p> <p>②減農薬に取組み、環境に配慮した農業を目指していく。</p> <p>③スマート農業は、ドローン防除や自動操舵トラクターを使用している。</p> <p>④、⑦日本型直払制度を活用し、調整水田なども管理を行っている。飼料用米を作付けしている。</p> <p>⑧現在、農業用施設として育苗ハウス（4,000箱分）</p> | | | | |